



令和 2 年 3 月 5 日

国土交通省東北運輸局

新型コロナウイルス感染症に係る 海事関係事業者^(注)向け特別相談窓口を設置

海事関係事業者においては日々感染防止対策を行いつつ、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による経営環境の変化などについて、様々な不安、心配を抱えながら事業の維持・確保を行っています。

このため、海事関係事業者からの相談や要望にきめ細かく対応するため、本日（3月5日）、東北運輸局内に特別相談窓口を設置します。

(注) 海事関係事業者とは、フェリー・旅客船・遊覧船等の旅客船運航事業者、内航貨物船等の貨物船運航事業者、港湾運送事業者、造船業・船用工業の事業者のこと。

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光客の減少・物流の停滞等、経営環境の変化に直面している海事関係事業者の不安を解消するため、東北運輸局内に特別相談窓口を設置し、海事関係事業者の相談や要望を伺い、活用可能な支援策の紹介や、海上運送法等関係法令の解釈や適用について、国土交通本省及び他の行政機関等とも連携の上、支援及び助言等を行います。

2. 特別相談窓口連絡先

設置場所：国土交通省 東北運輸局海事振興部

(旅客船)	海事産業課	電話：022-791-7512
(貨物船・港湾運送)	貨物調整官	電話：同 上
(造船・船用工業)	船舶産業振興官	電話：同 上
		FAX：022-299-8875

3. 支援及び助言等の内容

- ・海事関係事業者からの相談、要望への対応
- ・海事関係事業者が活用可能な支援策（助成制度等）の紹介
- ・中小企業支援策や雇用調整助成金の活用を検討する海事関係事業者に対し、支援の窓口を紹介



問い合わせ先

東北運輸局海事振興部	海事産業課	くまがい はた 熊谷、畑 (旅客船担当)
	貨物調整官	ふなやま ぬまざわ 船山、沼澤 (貨物船・港湾運送担当)
	船舶産業振興官	えがしら ちだ 江頭、千田 (造船・船用工業担当)
		TEL 022-791-7512